土地家屋調査士名簿登録等の公告

土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第18条の規定により土地家屋調査士名簿に登録した者及び登録を取消した者を次のとおり公告する。

平成24年９月12日

日本土地家屋調査士会連合会

〈登　　録〉登録日・登録番号・氏名

平成24年８月１日付

東京7751	岩﨑　祐一	埼玉2513	長沼　　健
千葉2115	村永　　章	茨城1424	松井　　直
茨城1425	西連寺正則	山梨 389	志村　　勝
大阪3166	大野　憲一	京都 847	堤下　克彦
愛知2811	小嶋　貴司	山口 945	藤永　幸成
長崎 774	善住　尚之	長崎 775	上戸　　聡
長崎 776	山下　和義	宮城1006	亀山　祐司

平成24年８月10日付

東京7752	坂上　　広	千葉2116	間所　裕雅
群馬1008	清水　政郎	山口 946	浅野　貴伸
長崎 777	髙比良　航	鹿児島1046	平山　正樹

平成24年８月20日付

愛知2812	増井聡太郎	福岡2208	小田　正生

〈登録の取消し〉登録取消日・登録番号・氏名

平成24年６月15日付		大阪3130	林　　昌弘
平成24年６月20日付		愛知1817	志水　元憲
平成24年６月21日付		千葉 214	小笠原長祥
平成24年７月13日付		鳥取 330	船岡　　晧
平成24年７月18日付		大阪1289	田村　昊司
平成24年７月21日付		福井 317	走坂　俊生

平成24年８月１日付

東京4757	小林　　寔	東京5341	丸山　勇藏
東京6251	大澤　恭一	千葉 912	石毛　　武
静岡 846	加藤　　覺	兵庫1646	萩原　憲冶
和歌山346	廣畑　一夫	福岡1016	月形　重幸
山形1210	大沼　　靖		

平成24年８月10日付

東京6009	丸山　邦夫	埼玉 849	鈴木　善雄
大阪2895	八登　惠三	愛知1199	藤吉　繁敏
福岡1954	原　　博幸	大分 652	小川　千尋
熊本 836	藤田　博敏	宮城 988	白石　晃一
岩手 929	遠藤　敬二	釧路 330	杉本　邦彦
香川 440	浦賀　靜雄		

平成24年８月20日付

長野2310	西村　俊平	広島1150	田中　　譲
高知 470	岡本　卓郎		

解散命令公告

石川県公告

下記に掲げる組合は、その代表権を有する者が欠けており又はその所在が知れないので、中小企業等協同組合法第106条第３項の規定に基づき、解散命令の要旨を下記のとおり公告する。

平成24年９月12日

石川県知事　谷本　正憲

記

命令の要旨

中小企業等協同組合法第106条第２項の規定に基づき解散を命ずる。

名称及び主たる事務所の所在地

大織工業協同組合

石川県能美市大成町ワ15番地１

教示

１　この処分に不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に、石川県知事に対して異議申立てをすることができます。

２　この処分については、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に石川県を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。この場合において、石川県を代表する者は石川県知事となります。

なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

３　１の異議申立てをした場合には、２にかかわらず、その異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

行旅死亡人

１．本籍・住所・氏名不詳、性別男性、年齢35～55歳位、身長165㎝位、血液型Ｂ型、着衣はなく、紺色靴下残存

上記の者は、平成24年６月30日午前８時頃、北海道目梨郡羅臼町昆布浜海岸で白骨死体で発見された。検死の結果、死因は不明。

２．本籍・住所・氏名不詳、性別女性、年齢20～50歳位、身長154㎝位、腰部に縦約５㎝の手術痕、着衣は黒色ズボン、ピンク色花柄パンティー、両足に犬柄茶色５本指靴下、茶色（ミズノ製）ウォーキングシューズ、首にスカーフ（紺色枠内に犬６匹の絵柄、中央に「ＴＡＷＨＮＥ」とプリント）

上記の者は、平成24年８月14日午後２時20分頃、北海道目梨郡羅臼町松法町の海岸で発見された。検死の結果、死因は溺死。

以上、２件は身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨を保管してありますので心当たりの方は、当町保健福祉課までお申し出下さい。

平成24年９月12日

北海道　　目梨郡羅臼町長　脇　紀美夫

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、推定年齢60歳から70歳位の女性、身長147㎝、所持金品腕時計、義歯上顎・下顎、着衣は白色縦縞長袖シャツ、黒色半袖Ｔシャツ、黒色タンクトップ、紺色ジーンズズボン、ベージュ色パンツ、黒色パンツ、ストッキング様靴下、赤色チェック柄長袖シャツ

上記の者は、平成23年９月21日午前５時56分頃、群馬県前橋市天川大島町255番地13先広瀬川河川内において死体で発見されました。死亡日は平成23年９月20日夜頃と推定されます。死因は不詳。

身元不明のため、遺体は火葬に付し、遺骨は前橋市嶺町1300番地嶺公園内の当市納骨堂に保管しておりますので、心当たりの方は、当市社会福祉課までお申し出ください。

平成24年９月12日

群馬県　　前橋市長　山本　　龍

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢60歳から70歳位、身長170㎝位、体格は中肉、白髪の男性、着衣及び所持金品は黒色Ｔシャツ、ジーパン、白色スニーカー、アディダス製ジャージ、黒色旅行鞄、印鑑（井上の刻印）、腕時計、小銭入れ(茶色合皮製)、現金517円他

上記の者は、平成24年８月14日正午頃、大津市島の関14番１号先琵琶湖岸沖合において発見されました。死因は溺死、死亡日時は平成24年８月14日午前０時頃と推定されます。

身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は本市で保管しています。心当たりのある方は大津市役所生活福祉課までお申し出ください。

平成24年９月12日

滋賀県　　大津市長　越　　直美

危険物を積載する車両の水底トンネルの通行の禁止又は制限の公示

北九州市公示第１号

道路法（昭和27年法律第180号）第46条第３項並びに道路法施行令（昭和27年政令第479号）第19条の12及び第19条の13の規定に基づき、下記のとおり、危険物を積載する車両の水底トンネルの通行を禁止し、又は制限するので、道路法施行令第19条の15及び道路法施行規則(昭和27年建設省令第25号)第４条の10の規定により公示する。

平成24年９月12日

北九州市長　北橋　健治

記

Ⅰ　危険物を積載する車両の通行を禁止し、又は制限する水底トンネルの名称及び箇所

名　　称	箇　　所
若戸トンネル （北九州市道安瀬戸畑１号線）	北九州市若松区北浜一丁目１番28から同市戸畑区大字戸畑255番195まで

Ⅱ　危険物を積載する車両の通行を禁止する当該危険物の表示

別表第１のとおり

Ⅲ　危険物を積載する車両の通行を制限する当該危険物の表示、当該危険物を積載することができる車両の種類並びに当該危険物の容器包装、積載数量及び積載方法に関する要件

別表第２のとおり

Ⅳ　その他

この公示に係る通行の禁止又は制限は、平成24年９月14日から施行する。